

# The Carer Times Vol.05

2023.04

本紙は、ケアラー（無償で介護や看護などをする人）に関する情報をわかりやすく発信する新聞。  
世界的視野を持ち、進化を続けていきたいという意味を込めて、前号より「The Carer Times」に名称変更しました。

ケアラータイムズ



Topics  
特集

## みんながつながる “ケアのまち” (P5~7)

- 市民の居場所の視点から…元気スタンド・ぷりズム 小泉 圭司さん
- 地域医療の視点から…東埼玉総合病院 中野 智紀さん
- デジタルサービスの視点から…ケアエール 韓 承娥さん  
—デジタルケアタウン構想…吉良 英敏

### Index その他の記事 .....

- P1 【埼玉県】令和5年度当初予算  
ケアラー支援関連13億円超に
- P2・3 【インタビュー】“きょうだい弁護士”藤木 和子さん  
「心配しないで、自分の人生を生きて」
- P4 【インタビュー】全国初!ヤングケアラー支援条例制定  
「大丈夫、必ず救いますから」
- P8 ケアラー's リレーコラム:鈴木 洋介さん  
“働き盛りのケアラー”研究レポート

埼玉県の令和5年度当初予算が発表され、ケアラー支援関連予算が13億円を超えることが分かりました（表）。前年度から約1億5千万円増額、新規事業数も5項目増えています。埼玉県ケアラー支援条例の成立から4年、県でケアラー支援関連予算が付き始めて3年目となりました。普及・啓発が進み、ケアラーの認知度は上昇、支援内容も年々拡充されています。

しかし、現場でケアラーの皆さんと話してみると「まだ支援を実感できない」という声を多數聞きます。それはなぜか。理由は多々あります。「行政はサービスを準備するばかりで、ケアラーの声を聴こうとしない」「難病や依存症の家族をもつケアラー等、ケアラーは多様なのに、支援内容が多様ではない」「医療従事者や教員等へのケアラー研修が行き届いていないため、理解者が足りない」「親亡き後問題を抱え

令和5年度予算には、新規で「次期ケアラー支援計画の策定」という予算が組まれています。実態調査や議論を重ね、ケアラーの皆さんのが支援を実感できるように計画を練りたいと考えています。（文・吉良英敏）

## 埼玉県 令和5年度当初予算 13億円超に

埼玉県 令和5年度当初予算

令和5年度 埼玉県当初予算より ケアラー関連の項目のみ抜粋（青字:減額予算、赤字:増額予算）

分類	具体的な中身	R5当初予算額	R4当初予算額
ケアラー支援	ケアラー支援有識者会議計画推進（一部新規:次期ケアラー支援計画の策定）	521万1千円	41万9千円
	ケアラー支援普及啓発	494万0千円	688万9千円
	介護者サロンの設置・運営支援（新規）	321万7千円	0千円
	ケアラー人材育成 地域包括支援センター職員等に研修を実施	561万9千円	463万7千円
	ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営	1,976万5千円	3,332万5千円
医療的ケア児者とケアラーへの支援	医療的ケア児等支援センターの設置・運営（一部新規:地域センターの複数設置）	3,444万5千円	349万4千円
	地域で暮らす障害児者とケアラーへの支援 レスパイトケア充実、相談支援センター整備	9,324万6千円	9,493万6千円
認知症施策	認知症ケア支援 認知症に関する知識の普及・啓発	2,426万9千円	2,373万9千円
	認知症ケア技術向上 認知症介護技術向上のための研修を実施	111万0千円	162万6千円
	「チームオレンジ」構築支援 認知症の人と関係者をつなぐ仕組みの構築	663万9千円	668万3千円
ヤングケアラー支援	教育相談体制の充実（一部拡充:スクールカウンセラーの配置）	11億253万7千円	10億458万5千円
	ヤングケアラーサポートクラスの実施（一部新規:県立高校での独自プログラム）	558万2千円	292万5千円
	ヤングケアラー支援体制整備 コーディネーター設置、ハンドブック作成等	1,058万6千円	1,140万4千円
	ピアサポート等相談体制整備 SNSを活用した相談窓口を設置・運営	601万0千円	701万2千円
	オンラインサロンの設置・運営等支援	374万0千円	349万6千円
	教育・福祉合同研修	60万0千円	60万0千円
	地域福祉活動者向け研修	258万5千円	258万5千円
	子育て世帯訪問支援 ヤングケアラーがいる家庭への家事・育児支援	4,129万2千円	891万0千円
	合 計	13億7,139万3千円	12億1,726万5千円

るきょうだい（障害のある人の兄弟姉妹）の不安が拭えない』等が挙げられます。ではこれらの多様な課題をどう解決するかというと、ケアラー支援専門の部署や拠点をつくれば、細やかな支援ができるのではないかでしょう。それが今では、ケアラー一人ひとりの声をしっかりと聞いて、必要な支援が届くよう工夫しながら、予算を執行すべきです。

令和5年度予算には、新規で「次期ケアラー支援計画の策定」という予算が組まれています。実態調査や議論を重ね、ケアラーの皆さんのが支援を実感できるように計画を練りたいと考えています。（文・吉良英敏）



# 全国初！ヤングケアラー支援条例制定

「大丈夫、必ず救いますから」



吉良議員(左)と杉島市長(右)は  
2015年の埼玉県議会議員選挙の当選同期

2022年7月1日、埼玉県入間市で、全国初のヤングケアラー支援条例が施行されました。これまでの経緯や条例のポイント等について、入間市長・杉島理一郎氏にお話を伺いました。(聞き手:吉良英敏、対談日:2022年5月24日、2023年2月2日に追加取材)

**本当に救える「条例をつくる」**

吉良 全国初の「ヤングケアラーサポート条例」となりますが、この条例をつくろうと思われたきっかけを教えてください。

杉島 私自身、「ケアラー」という言葉も存在も知らないところ

吉良 市長就任時(2020年10月)に公約として打ち出されましたよね。就任直後、何から取り組まれたのでしょうか。

吉良 まずは2021年7月に実態調査を行いました。小・中・高校全体で1万人にアンケートを取ってみると、やはり入間市にも約5%のヤングケアラーが存在することが判明しました。中には1日8時間以上お世話している子も。ただ本人に自覚がなく「お手伝いの一環で良いこと」と思っている子が多かったです。一方、「初めて見つけてもらえた」と書いてくれた

吉良 メッセージ、大事ですね。条例制定後は、どのような施策を行っているのでしょうか?

吉良 最後に、今後のビジョンをお聞かせください。

吉良 「条例」と聞くと、少し「ラフ感」を生む支援のあり方

吉良 杉島市長の想いが、条例や施策に込められています。

吉良 一人でも困っている子どもを発見し、支援ができる、その家庭を守ることができる。それがヤングケアラー条例の意義であり、私の一番の想いです。

吉良 やはり親御さんからの承認をもらうのが難しいのですね。

吉良 基本的に埼玉県の条例がケアラー全体をカバーしているので、市町村は管轄する学校や福祉の現場で18歳未満の子どもと直接向き合うため、市の領域と判断します。そのため、18歳になつたら支援しないという意味ではありません。とはいえ、18歳になつたらヘルパー(1日2時間、週2回)を入れることができたご家庭もあれば、親御さんが介護・家庭代行、学習支援等の支援を拒否するケースもあります。

吉良 ヤングケアラーに特化した今回の条例は全国的にも注目が集まっていますが、具体的なポイントはどの辺りでしょうか。

吉良 ヤングケアラーに特化した今回の条例は全国的にも注目が集まっていますが、具体的な

子もいて、ヤングケアラー支援の重要性を再認識しました。職員も関係機関の皆さんも「なんとかしなければ」という気運が高まりましたね。

## 条例のポイントとは？

杉島 2022年7月の制定後、まずは新聞、ラジオ、チラシ等で周知啓発活動を行いました。全27校の小・中学校を訪問し、スクールソーシャルワーカー、要保護児童対策地域協議会、地域包括センターの方々に直接協力依頼をして回りました。

吉良 18歳で支援が途切れてしまふのでは、という懸念についてどう考えていますか？

吉良 18歳で支援が途切れてしまふのでは、という懸念についてどう考えていますか？

吉良 18歳で支援が途切れてしまふのでは、ともとあります。

吉良 18歳で支援が途切れてしまふのでは、ともとあります。

吉良 18歳で支援が途切れてしまふのでは、ともとあります。

吉良 18歳で支援が途切れてしまふのでは、ともとあります。



特集

## みんながつながる“ケアのまち”

### 「ケアのまち」を 目指して

2025年問題を目前に、「超高齢化社会」となる日本に住む私たちにとって、介護の問題はもう待ったなしの状況です。全人口の4人に1人が75歳以上の高齢者となり、医師・看護師の不足そして介護人材の不足が深刻化していきます。また、1世帯当たりの人数の減少も深刻で、2020年の国勢調査では全国平均が2・27人、一人暮らしの高齢者は、5年前の前回調査に比べ13・3%増の6・71万人を超えました。これまで家庭に丸投げされてきたケアから、まち全体、社会全体でのケアに転換していくなければ、日本社会はもはや立ち行かなくなるでしょう。では、私たちはどうべきなのか、参考となる先進事例や新しいシステムはあるのか、今回はさまざまなかながつながらの“まち”について考えてみたいと思います。

(文・吉良英敏)

## 市民の居場所の視点から



### コミュニティ喫茶『元気スタンド・ぷりズム』

2007年、埼玉県幸手市の幸手団地の一角にオープン。「押し付けない介護予防」をコンセプトに、団地で一人暮らしをする高齢者が立ち寄れる、温かい居場所を提供している。いろいろ弁当セット(650円)など、豊富なメニューが揃う。2012年には、「暮らしの保健室」(毎月第3水曜日)をスタート。2022年に15周年を迎えた。

### Q『元気スタンド・ぷりズム』をオープンしたきっかけは？

A きっかけは、団塊世代が大量に定年退職して様々な問題が生じると懸念された「2007年問題」。家庭より仕事を頑張った世代なので、家庭にも地域にも居場所がなく孤立すると考えました。生きがいをなくして外出しないと、食欲も出ず、筋力が下がり、病気や介護リスクが高まります。病気や要介護になると、外出しなくなるという悪循環…。社会からの孤立が介護リスクを高めるため、「地域でコミュニティがつくれる喫茶店をつくりたい!介護予防を広めたい!」と思い、当店をオープンしました。

### Q「介護予防」してくれる喫茶店はなかなかないと思います！

A そうですね。当店は、「押し付けない介護予防」がコンセプトです。だからうちでは体操もしません(笑)。でも、昭和の懐かしい曲をBGMとして流しているので、頭の体操が自然にできますよね。ここに来れば誰かと話せる、ここに来ること自体も運動。こういう場所が地域にたくさんあれば、新しいつながりができる、高齢者が元気でいられるのではないかと思っています。

### Q『元気スタンド・ぷりズム』は、「暮らしの保健室」を実施した1号店なんですね？

A そうなんです。『暮らしの保健室』は、医療や健康に関するようす相談所。カフェや体操教室など人の集まる約50か所で実施しています。なぜ当店が1号だったかというと、中野先生(P6にインタビュー記事)との出会いがきっかけです。2012年の病院移転の際に、地域密着型の病院を目指すべく、様々な地域活動をしていた



### Q 小泉さんには大きな構想があるんですよね？

A 一つは、世代間交流型コミュニティモール。シャッター商店街に、高齢者向け・子育て支援カフェやお惣菜屋さんなど多店舗をつくって、様々な課題解決をしたいです。もう一つは、独居生活支援型コミュニティモール。身体機能が落ちても、地域に住み続けられるようにしたいです。洗濯代行、見守り付きのお風呂、とろみ付きのお酒やソフト食がつまみのスナック、リハビリするとゲームができる施設など、夢のような場所をつくりたいです！

### Q 構想の中で実現できたこともありますか？

A 私は「コミュニティづくり」「生活安心づくり」「生きがいづくり」の3本柱が揃えば、健康寿命は自ずと延びると思っています。NPO元気スタンドでは、コミュニティカフェ『元気スタンド・ぷりズム』以外にも、2010年にみんなのお惣菜『元気スタンド・ぷりズム』、そして2022年には子どもと親の居場所『元気スタンド・ぷれいす』の運営を開始しており、構想が一つづつカタチになっています。「地域がつながるといろんなことができる！」をこれからも続けていきたいですね。

吉良 本当に救える「条例をつくる」

吉良 全国初の「ヤングケアラーサポート条例」となりますが、この条例をつくろうと思われたきっかけを教えてください。

吉良 市長就任時(2020年10月)に公約として打ち出されましたよね。就任直後、何から取り組まれたのでしょうか。

吉良 まずは2021年7月に実態調査を行いました。小・中・高校全体で1万人にアンケートを取ってみると、やはり入間市にも約5%のヤングケアラーが存在することが判明しました。中には1日8時間以上お世話している子も。ただ本人に自覚がなく「お手伝いの一環で良いこと」と思っている子が多かったです。一方、「初めて見つけてもらえた」と書いてくれた

吉良 メッセージ、大事ですね。条例制定後は、どのような施策を行っているのでしょうか?

吉良 最後に、今後のビジョンをお聞かせください。

吉良 「条例」と聞くと、少し「ラフ感」を生む支援のあり方

吉良 杉島市長の想いが、条例や施策に込められています。

吉良 一人でも困っている子どもを発見し、支援ができる、その家庭を守ることができる。それがヤングケアラー条例の意義であり、私の一番の想いです。

吉良 やはり親御さんからの承認をもらうのが難しいのですね。

吉良 基本的に埼玉県の条例がケアラー全体をカバーしているので、市町村は管轄する学校や福祉の現場で18歳未満の子どもと直接向き合うため、市の領域と判断します。とはいえ、18歳になつたらヘルパー(1日2時間、週2回)を入れることができたご家庭もあれば、親御さんが介護・家庭代行、学習支援等の支援を拒否するケースもあります。

吉良 ヤングケアラーに特化した今回の条例は全国的にも注目が集まっていますが、具体的な

吉良 18歳で支援が途切れてしまふのでは、ともとあります。

吉良 18歳で支援が途切れてしまふのでは、ともとあります。

## デジタルサービスの視点から

● 韓 承娥さん (SOMPOケア(株)在宅ケア支援アプリ『ケアエール』開発担当)

### 在宅ケア支援アプリ『ケアエール』



写真左上が韓さん

SOMPOホールディングス(株)とSOMP Oケア(株)が開発した在宅ケア支援アプリ(無料)。スマートフォン・タブレットで利用可能。ケアが必要な本人・家族・親戚、ケアマネージャー・医師・看護師などの専門職が、生活・体調の記録や介護情報を共有することで、スムーズなコミュニケーションが叶うツールとなっている。2022年度「グッドデザイン賞」を受賞。

**Q 韩さんは在宅ケアを支援するアプリ『ケアエール』を開発されたそうですね。**

**アプリの特徴を教えてください。**

**A** はい。私たちは、ケアが必要なご本人のことを“大切な人”と呼んでいます。大切な人や家族が安心して使える、クローズドなコミュニティがつくれるアプリになっています。「トーク」「体調」「カレンダー」というタブがあり、体温や血圧、食事の量といった基本的な健康情報はもちろん、嬉しいことや気になることなどの心情まで共有できます。これまででは家族と専門職が個々にケアしていましたが、大切な人をケアする人たちがゆるくつながって、ケアラーの孤立も防いでいます。オンラインサロンも開催していますので、同じ境遇の仲間をつくることも可能です。すべての方に使っていただきたいので、アプリは無料です。



**Q 会津若松でたくさんの方が利用されているそうですが、具体的にどんな効果がありましたか?**

**A** 会津若松市の地域包括ケアセンターのご協力で、アプリを実証させていただきました。大切な人は一人暮らしで、家族が遠方にいらっしゃる場合も多いです。コロナ禍でなかなか会うことができず、ご本人も家族も不安が募り、心穏やかでいられないこともあります。しかし、『ケアエール』で情報共有することによって、大切な人が元気を取り戻せたり、お互いに安心感が生まれたりしました。具体的には、「大切な人の思い出が増えた」「関係者と関わりやす

## デジタルケアタウン構想

のようになります。なぜ、フィンランドのように、行政のデジタル化に時間がかかります。国民の「デジタルへの拒否感」が非常に強いように感じます。なぜ、フィンランドが成り立つと考えています。一方、日本では、マイナンバーカードへの理解が進まず、制度への理解が進まず、行政のデジタル化に時間がかかります。これらフィンランドの事例を踏まえると私は「デジタル×福祉＝幸福度向上」という式が成立つと考えています。

いきませんか? (文・吉良英敏)



アについて語り合ったり、介護人材が足りない分をボットで補ったり、微弱な振動から体調が分かつたり、転倒リスクを降低了。また、介護人材のために自動運転バスを走らせたり…。様々な方法でデジタルをケアに活用し、まるで“実家のリビング”のような温かいまちづくりを目指すのが、私の考える“デジタルケアタウン構想”です。これを一緒に“ケアのまち”をつくってお読みいただいているあなたたちも、一緒に“ケアのまち”をつくってください。”

## 地域医療の視点から

● 中野 智紀さん (社会医療法人JMA東埼玉総合病院 地域糖尿病センター長／地域ケア拠点 菜のはな 室長／医師)



地域ケア拠点  
『菜のはな』

2012年開設。東埼玉総合病院内に設置されている地元医師会の地域連携室。幸手市から委託を受け、在宅医療コーディネートはじめ、「暮らしの保健室」の出前、医療・介護専門職の交流・研修会開催、市民主催の地域ケア会議開催など、地域の医療・介護の相談が“まるごと”できる場所となっている。(写真左下が中野先生)

**Q 中野先生が提唱され、地域包括ケアシステムの先進事例として注目を集めた『幸手モデル』。その特徴について教えてください。**

**A** 『幸手モデル』で大切にしているのは、市民の自発的な地域活動です。マルシェ、サロン、寺子屋、PTAなど形は様々ですが、市民主体のまちづくりを行う人のことを“コミュニティーデザイナー”と呼んでいます。市民活動というと、町会・自治会のイメージが強いと思いますが、そこは手挙げ制。町会で集まるもよし、好きな仲間で活動するもよし。そこに私たち医療関係者が積極的に入り、地域包括ケアシステムを実現しているのが大きな特徴です。

**Q なぜまちづくりに医療関係者が入っていくのですか?**

**A** 私は糖尿病の専門医です。糖尿病は、生活習慣が大きく関わる病気なので、病院で治療して終わり!とはなりません。食事や運動など日常生活の見直しが必要ですが、医師は患者さんの生活まで見守れないため、まち全体でのケアが大切です。『菜のはな』が運営する『暮らしの保健室』では、医療関係者がコミュニティに赴き、病気のお話をしたり、専門医につなぐことも。高齢者の不安が解消され、安心して暮らせるまちになるとを考えています。

**Q 『とねっと』の仕組みも、暮らしの安心につながっていますよね。**

**A** そうなんです。『とねっと』は、埼玉県立根岸保健医療圏で約3万5千人が加入している、地域医療ネットワークシステム(右上図)。例えば、意識を失った患者さんに、かかりつけ医や投薬情報、アレルギーについて聞くことはできませんよね。『とねっと』に加入していれば、救急隊員・病院・薬局が緊急時に患者さんの医療情報へアクセスでき、迅速な搬送・処置に役立ちます。しかし、2023年度で『とねっと』の終了が決定してしまいました。



**Q 『とねっと』終了について、立ち上げ当时から尽力された中野先生は、どう受け止められていますか。**

**A** 非常に残念です。10万人当たりの医師数が日本一少ない埼玉県では、限りある医療資源を有効活用すべく、あらゆる工夫が必要でした。その戦略の一つが『とねっと』。2012年の開始以来、10年間の貴重なデータが保管されており、私たちの将来の医療や健康を考える上で、PHR(パーソナルヘルスレコード)には石油ほどの価値があります。現在は、システムやデータを残す方法があるのか、個人でデータをダウンロードできそうか等検討中です。国がマイナンバーカードを医療に活用するまで時間がかかりそうなので、『とねっと』が先進事例として果たす役割は大きいと思います。

**Q 『幸手モデル』も『とねっと』も、開始からちょうど10年。まちが10年でどう変わったか、そしてこれからどう変わるべきか、お考えを聽かせてください。**

**A** この10年で、まちは成長してきたと思います。市民と行政と医療関係者がつながり、まち全体でのケア=“ケアリングコミュニティ”が形になってきています。これからは、社会的基礎単位を「家族」から「個人」に変えるべきなのではないでしょうか。「家族の中で介護する」のではなく、「ケアリングコミュニティの中で、個人が好きな仲間と生きていく」というイメージ。国が個人の活躍をサポートすれば、結果的には国の利益になります。個人が仲間と一緒に成長していく、ケアリングコミュニティの編み直し。今はそんなフェーズを迎えているのではないかとうか。



### ケアラーとは?

ここからだに不調のある人の「介護」「看病」「療育」「世話」「気づかい」など、ケアの必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人のことです。

